

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司 会	<p>開会、部長挨拶、委員紹介、事務局紹介、会議成立の報告、資料確認、傍聴者報告</p> <p>（会長の選任及び職務代理の指名については、介護保険運営協議会規則第4条の規定で、会長は委員の互選によって定めることとなっている）</p> <p>委員の互選により村橋委員を委員長に選任。 会長の指名により佐藤委員を職務代理に選任。</p>
会長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは次第に沿って、順次進めて参ります。</p> <p>まずは、次第4. 報告の①「第8期計画について」事務局報告願います。</p>
事務局	① 「第8期計画について」 説明
会長	<p>第8期計画策定に携わっていただいた委員は、ご理解いただいているところかと思いますが、新委員には分かりづらい所もあるかと思いますが。本日は審議の項目が多いため、ご質問等ございましたら、後ほど事務局に直接お問い合わせ頂ければと思います。続きまして、報告②～⑤までを事務局にて報告願います。</p>
事務局	<p>② 「令和2年度決算見込及び事業報告について」</p> <p>③ 「令和3年度予算及び事業計画について」</p> <p>④ 「介護保険事業計画の実績と目標について」</p> <p>⑤ 「令和2年度各種苦情・相談実績報告について」 説明</p>
会長	<p>只今、説明のあった、報告内容について、ご質問等はございませんでしょうか</p>
委員 A	<p>資料1の第8期の介護保険料について3点質問があります。1点目は第8期計画での介護保険料は第7期と比較すると107%ほど高くなっていると思うが、各期毎にどれくらい値上がっているのか。2点目は、和泉市は府内で何番目くらいなのか。3点目は府内の平均保険料額はいくらか。</p>
事務局	<p>1点目は委員のおっしゃる通り第7期から第8期では107%、第5期から第6期は5,092円から5,296円で104%、第6期から第7期は5,296円から5,743円で108%高くなっています。2点目の府内での順位は、第7期は低いほうから9番目でしたが、第8期では低い方から20番目になりました。3点目の府内の平均保険料額は、第7期は6,636円で第8期は6,826円です。</p>
会長	<p>他にご質問や意見はございませんか。</p>
委員 B	<p>資料4のいきいきいずみ体操についてのお願いです。市内での実施場所も増えて内容も充実してきている。体操参加者の身体機能のチェックなども定期的に行ってくれているので参加者は身体状況の改善等もあり好評である。実施場所が増えていることで市も大変かと思うが、ぜひ継続してほしい。</p>

会長	貴重な意見をありがとうございます。 次に次第5、「特定施設入居者生活介護整備事業者の募集要項（案）について」事務局より説明願います。
事務局	「特定施設入居者生活介護整備事業者の募集要項（案）について」説明第8期計画において、
会長	第8期計画の中で計画しています施設整備事業者を募集していくというのですが、募集案について、何かご意見をいただければと思います。
委員	意見なし
会長	意見等特に出いていませんので、事務局原案のとおり「特定施設入居者生活介護整備事業者の募集要項について」を承認してよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
会長	それでは、「特定施設入居者生活介護整備事業者の募集（案）について」を承認します。 事務局は以後の事務手続きをよろしくお願いします。 また、募集要項の中にありました事業者選考部会を令和3年12月中旬に予定しているということですが、今回の選考委員についてはどうなりますか。
事務局	選考委員につきましては、介護保険運営協議会規則第5条に事業所選考部会は委員のうちから会長が選任する者及び会長をもって組織すると規定していますので、会長より選考委員を選任していただくこととなります。また、この後開催いたします地域密着型サービス委員会でご説明させていただきますが、第8期計画では認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備運営事業者の募集も行いますので、選考部会の委員はグループホームの事業者の選考も併せてお願いできればと考えています。 なお、指名されました委員に応募事業者や関係者からの接触など何らかの働きかけをされては委員にご迷惑がかかりますので、会長からの指名は非公開でさせていただきたいと思っております。
会長	わかりました。では、選考委員につきましては、すべての議事終了後非公開で行いたいと思っております。 では、次に「次第6. 高齢者紙おむつ給付事業について」事務局説明をお願いします。
事務局	「高齢者紙おむつ給付事業について」説明
会長	ただいま説明のあった高齢者紙おむつ給付事業について何かご質問等ありますか。
委員C	説明の中で所得段階が6～8の人とあったが、年収どれくらいの人か。また所得段階4、5の人とは。
事務局	所得段階6の人は本人が市民税課税で本人の前年合計所得が120万円未満。所得段階4、5は世帯内に課税者が含まれ、本人が市民税非課税で本人の前年の「課税年金収入額等の合計が第4段階は80万円以下、第5段階は

	80万円超の方。詳細は、「介護保険事業計画の冊子」88ページに掲載しています。
会長	<p>では、時間も推してきましたので、事務局からの説明で不明な点、もう少し詳しく説明を聞きたい等、ありましたら事務局へ直接確認いただけますようお願いいたします。</p> <p>次に「次第7.その他」について委員の皆様から、または事務局から何かありましたらお願いします。</p>
	事務局・委員ともなし
会長	<p>以上で運営協議会の議事及び報告事項は全て終了しました。委員の皆様には長時間のご審議ありがとうございました。</p> <p>それでは、事業者選考部会の選考委員を決めさせていただきたいかと思えます。</p> <p>先ほど事務局からの説明にもあったように、「これからは非公開とさせていただきます。」</p>
	<p>【傍聴者退場】 選考委員決定 閉会</p>